

## 株式併合に関する公告

平成30年9月14日

株主および登録株式質権者 各位

東京都千代田区六番町6番地28  
住友大阪セメント株式会社  
取締役社長 関根 福一

当社は、平成30年6月28日開催の第155回定時株主総会の決議に基づき、同年10月1日をもって株式併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告致します。

### 記

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 併合の割合             | 当社普通株式について10株を1株に併合する |
| 2. 株式の併合がその効力を生ずる日   | 平成30年10月1日            |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 130,000,000株          |

以上

### (御参考)

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会決議に基づき、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款の一部変更を致します。これに伴い、平成30年9月26日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。